

平成 20 年 2 月 19 日
東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

区分：

場所	6・7号機共用廃棄物処理建屋	
件名	廃棄物処理建屋（非管理区域）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>2月18日午後2時30分頃、6・7号機共用廃棄物処理建屋2階（非管理区域）において、原子炉冷却材再循環ポンプ用電源装置のモータの点検作業を行っていた協力企業作業員が、作業台から足を踏み外し、左足首をひねりました。</p> <p>当日はそのまま勤務を続けて帰宅しましたが、本日になって左足首に痛みを感じたため、病院で診察を受けました。</p>	
安全上の重要度 / 損傷の程度	<p>< 安全上の重要度 ></p> <p>安全上重要な機器等 / その他設備</p>	<p>< 損傷の程度 ></p> <p>法令報告要 法令報告不要 調査・検討中</p>
対応状況	<p>診察の結果、左足関節捻挫と診断。</p> <p>本事象は【中越沖地震】に関連する事象ではありません。</p>	